

# 年金だより

第21号

平成29年  
6月発行



## もくじ

- P2 ▶ 平成29年4月からの  
年金額について
- P3-4 ▶ 再就職している皆様へ
- P5 ▶ 年金額改定ルールが  
見直されました
- P6-7 ▶ こんなときには届出を
- P8 ▶ ねんきんカレンダー

# 平成29年4月からの 年金額について

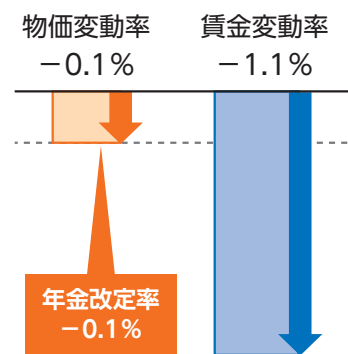
平成29年度の年金額は、昨年度から0.1%の引下げとなります。

平成28年平均の全国消費者物価指数が対前年比でマイナス0.1%となり、名目手取り賃金変動率(物価変動率に賃金の変動等を加味して算出)が対前年比マイナス1.1%となりました。

このように物価と賃金がともに下落し、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回った場合には、法律の規定により、年金額は物価変動率に合わせて改定することとされています。

そのため、平成29年4月分(6月支給期)からの年金額は0.1%の引下げとなります。

なお、平成29年度の年金額の改定については、年金額改定通知書の改定事由欄に「給料再評価」と表記されています。



平成29年4月からの年金額について

**見本**

168-9999  
XXX-XXXX  
000000  
0000001-2-3  
むね 知 様

平成29年4月分から右記のとおり年金額を改定しました。

この決定に関し不服があるときは、行政不服審査法により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に文書又は口頭で、その趣旨及び理由を付して、全国市町村職員共済組合連合会審査会宛に審査請求することができます。また、この決定があったことを知った日から6月以内に全国市町村職員共済組合連合会を被告として行政事件訴訟法による取消訴訟を提起することができます。※法制度に対する不服は、審査請求の対象になりません。

平成29年6月1日  
全国市町村職員共済組合連合会理事長

**年金額改定通知書**  
年金の種類 退職共済年金  
基礎年金番号 XXXX-000000 年金コード1170  
年金証書記号番号 第8XXX-0000000000 号  
受給権者氏名 むね 知  
受給権者生年月日 昭和26年8月10日

報酬停給\*\*\*養老\*\*\*等\*\*\*功報用修新養給給修等\*\*\*等\*\*\*等\*\*\*等

法定年金額(年額)	1,400,052円
年金額の内訳	報酬比例額 1,120,000円
内訳・中間額	第2・3号 ( )円
	第1号 ( )円
	第4号 ( )円
職域年金額	146,322円
定額・経過的加算額	( )円
加給年金額・加算額	( )円
長の特例加算額	0円
繰下げ加算額	0円
支給停止額(年額)	( )円
支給年金額(年額)	1,400,052円
改定事由	給料再評価
変更事由	

今回お送りする年金額改定通知書は、改定事由が『給料再評価』となっています。

## マイナンバーの利用について

全国市町村職員共済組合連合会及び各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合では、年金に関する事務及び年金支給に係る所得税の源泉徴収など税に関する事務にマイナンバーを利用しています。

マイナンバー記載欄のある届出書等には、マイナンバーを記載して提出していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

提出していただいたマイナンバーについては、法令等に基づき適正に管理します。



# 再就職している皆様へ

※平成29年4月から、年金受給権者でお勤めされている間の年金の支給停止基準額が47万円から46万円に変更になりました。

## お勤めされている間の年金の停止(在職支給停止)について

共済年金<sup>(※)</sup>または老齢厚生年金の受給権者が厚生年金保険の被保険者となっている場合や国会議員・地方議会議員である場合、「賃金+年金」の額が停止基準額を超えるときには、年金の全部または一部が停止となります。

※退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金の受給権者が対象となります。

具体的には次のとおりです。

### (1)対象者 (次のいずれかに該当)

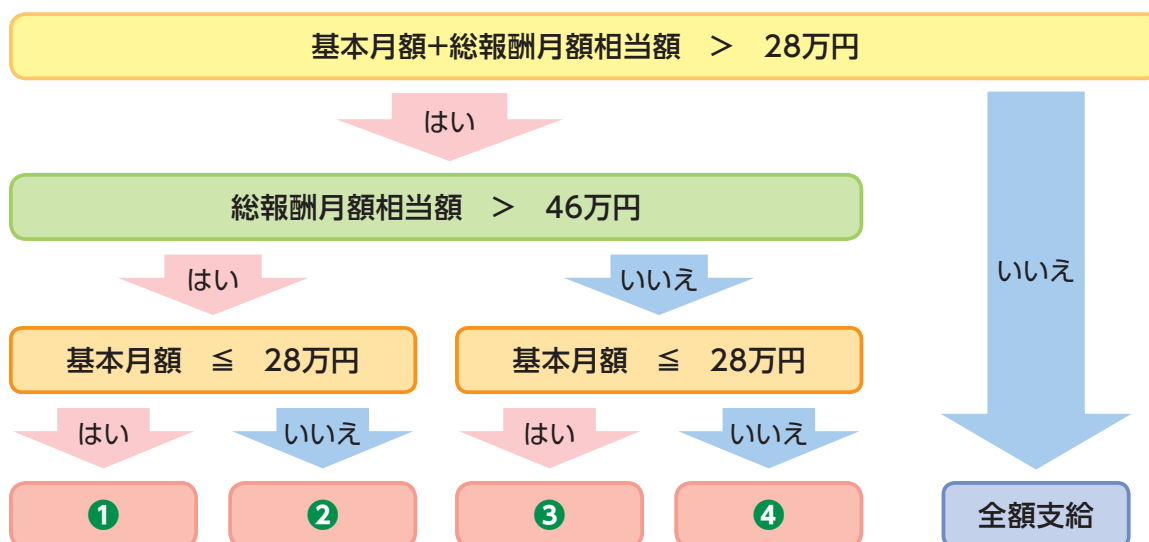
- 厚生年金保険適用事業所で厚生年金保険に加入している方  
(70歳で厚生年金の被保険者の資格を喪失し、引き続き厚生年金保険適用事業所に勤務する方等も含まれます。)
- 国会議員、地方議会議員の方



### (2)停止計算について

#### ① 65歳未満の場合

基本月額<sup>\*1</sup>と総報酬月額相当額<sup>\*2</sup>の合計額が28万円を超える場合に、下記に掲げる区分に応じた年金の支給停止(低在老方式)が行われます。



- 総報酬月額相当額が46万円を超える場合の調整後の年金支給月額

#### ①基本月額が28万円以下の場合

基本月額 - {(46万円 + 基本月額 - 28万円) ÷ 2 + (総報酬月額相当額 - 46万円)}

#### ②基本月額が28万円を超える場合

基本月額 - {46万円 ÷ 2 + (総報酬月額相当額 - 46万円)}

● 総報酬月額相当額が46万円以下の場合の調整後の年金支給月額

③ 基本月額が28万円以下の場合

$$\text{基本月額} - \{(\text{基本月額} + \text{総報酬月額相当額} - 28\text{万円}) \div 2\}$$

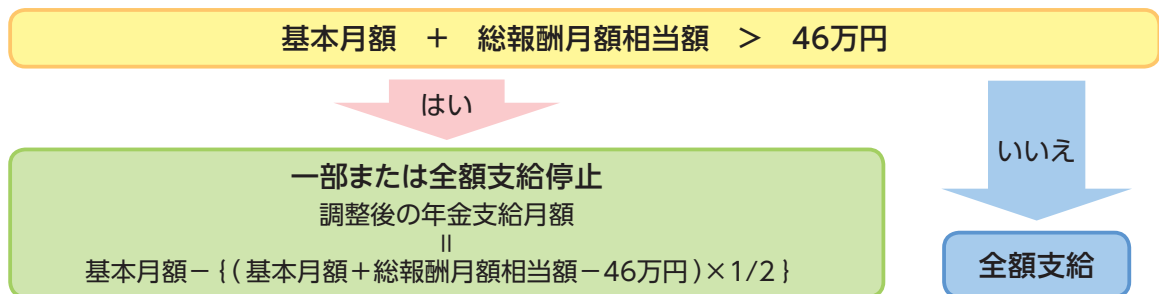
④ 基本月額が28万円を超える場合

$$\text{基本月額} - (\text{総報酬月額相当額} \div 2)$$

※ 計算結果がマイナスになる場合は、年金は職域年金相当部分を除き全額支給停止(加給年金額<sup>※3</sup>も支給停止)となります。

② 65歳以上の場合

基本月額と総報酬月額相当額の合計額が46万円を超える場合に、下記に掲げる区分に応じた年金の支給停止(高在老方式)が行われます。なお、70歳以上の方は、厚生年金保険の被保険者ではありませんが、報酬を受け取っている場合には、調整の対象となる場合があります。



※1 「基本月額」とは、次の区分に応じて計算された年金の月額をいいます。

$$\text{基本月額} = (\text{年金額}^{\ast 4} - \text{加給年金額} - \text{経過的加算額}^{\ast 5}) \div 12$$

※2 総報酬月額相当額 = (原則当月の標準報酬月額) + (原則当月以前1年間の標準賞与額等の合計) ÷ 12

※3 「加給年金額」とは、被保険者期間が20年以上である老齢厚生年金の受給権を有する方によって生計を維持されている65歳未満の配偶者、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子または20歳未満で障害等級が1、2級に該当する子がいるときに加算される金額をいいます。

※4 「年金額」とは、すべての老齢厚生年金額および退職共済年金額(職域年金相当部分は除く。)を合算した金額をいいます。

※5 「経過的加算額」とは、老齢基礎年金の算定の基礎となる期間に含まれない第3号・第2号厚生年金被保険者期間(20歳前や60歳後の期間など)に係る定額部分相当として65歳以後の老齢厚生年金の額に加算される金額をいいます。

## 短時間労働者への在職支給停止の適用

厚生年金保険は、原則、週30時間以上働く方が適用となりますが、週20時間以上働く短時間労働者<sup>(※)</sup>に対しても、以下の要件を満たす事業所にお勤めされている場合、新たに厚生年金保険の適用となり、在職支給停止の計算の対象となりました。ただし、障害者の特例および長期加入者の特例に該当している場合には、経過措置があります。詳しくは各共済組合までお問い合わせください。

### 短時間労働者に対して厚生年金保険が適用される事業所

事業所の被保険者数(常時)	被保険者数以外に必要な要件	厚生年金保険適用拡大日
501人以上の事業所	なし	平成28年10月1日
500人以下の事業所	以下のアまたはイを満たす事業所であること ア 労使合意のうえ、その申出を行った事業所 イ 地方公共団体に属する事業所	平成29年4月1日 ※アの場合は、平成29年4月1日以降の労使合意日

※ 短時間労働者とは、勤務時間・勤務日数が常時雇用者の3/4未満で、以下の要件をすべて満たす方です。

- ① 週の所定労働時間が20時間以上であること
- ② 雇用期間が1年以上見込まれること
- ③ 賃金の月額が8.8万円以上であること
- ④ 学生でないこと

# 宿泊施設一覽

平成29年4月現在

指定都市・市町村・都市職員共済組合が運営している宿泊施設は年金受給権者のみなさまにもご利用いただけます。

また、年金受給権者のみなさま向けのお得なプランを用意している宿泊施設もございます。

この機会に、是非ご利用ください。

※お申し込み・お問合せは各施設まで直接ご連絡ください。

「旅と宿」ホームページにて、各宿泊施設の詳細情報をご覧いただけます。

旅と宿

検索

旅と宿

ホームページ

<http://www.ctv-yado.jp/>

北海道札幌市 **ホテルポールスター札幌**  
 シングル朝食付 **6,500円** (税サ込) ~  
 ご宿泊日によっては料金に変動がございますのでお電話にてお問合せください。当ホテルホームページにて、お得なプランもご用意しております。  
 〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6  
**☎011-330-2531** (宿泊予約直通)  
<http://www.polestar-sapporo.com/>

北海道札幌市 **ホテルノースシティ**  
 シングル素泊り **8,500円** (税サ込) ~  
 シングル朝食付 **9,800円** (税サ込) ~  
 お得なプランをご用意しておりますので、ホームページまたは直接お問合せください。  
 〒064-8645 北海道札幌市中央区南9条西1  
**☎011-512-9748**  
<http://www.northcity.or.jp/>

北海道札幌市 **溪流荘**  
 1泊2食付 (税サ込) 平日 **7,278円** ~  
 金・土・祝前日 **8,466円** ~  
 源泉 100%かけ流しの露天風呂、料理長が腕を振るう四季折々のお料理が自慢の宿です。  
 〒061-2303 北海道札幌市南区定山溪温泉西2  
**☎011-598-2721**  
<http://www.keiryuso.or.jp/>

青森県青森市 **アップルパレス青森**  
 人工温泉大浴場「二股炭酸カルシウム温泉」が大好評！  
 シングル1泊朝食付 **7,500円** (税サ込) ~  
 ツイン 1泊朝食付 **6,500円** (税サ込) ~  
 ※お得なプランもご用意しております。詳しくはホームページをご覧ください。  
 〒030-0802 青森県青森市本町5-1-5  
**☎017-723-5610**  
<https://apple-palace.com/>

宮城県宮城郡 **パレス松洲(まつしま)**  
 1泊2食付 **10,800円** (税サ込) ~  
 全室オーシャンビューによる最高の景色と旬のお料理でのおもてなし。静かな寛ぎの時間をお過ごしください。  
 〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字浜38  
**☎022-354-2106**  
<http://www.palace-matsushima.jp/>

山形県鶴岡市 **うしお荘**  
 日本海の旬の幸をご賞味ください。  
 【宿泊料金】  
 1泊2食付 **8,347円** (税サ込) ~  
 連泊プランもご用意しております。  
 〒997-1201 山形県鶴岡市湯野浜1-11-23  
**☎0235-75-2715**  
<http://www.ushiosou.net/>

山形県南陽市 **むつみ荘**  
 山形の美味の数々、米沢牛とワインをご賞味ください。  
 [宿泊料金]  
 1泊2食付 **8,822円** (税サ込) ~  
 連泊プランもご用意しております。  
 〒999-2211 山形県南陽市赤湯字森先233-1  
**☎0238-43-3035**  
<http://www.mutsumisou.jp/>

福島県福島市 **ホテル福島グリーンパレス**  
 福島駅より徒歩2分 観光、家族旅行の拠点として最適  
 シングル **4,989円** (税サ込) ~ ツイン **4,870円** (税サ込・定員利用) ~ 和室 (6、10畳) **4,870円** (税サ込・定員利用) ~  
 5階フロアにサウナ完備 駐車場無料 無料Wi-Fi設置  
 〒960-8068 福島県福島市太田町13-53  
**☎024-533-1171**  
<http://www.fukushimagp.com>

北海道

東北



茨城県  
東茨城郡 **大洗鷗松亭**  
1泊2食付 **12,030円**(税サ込・定員利用)～  
※休前日・夏季期間・年末年始は除きます。  
個室の食事処でご夕食をお楽しみいただき、大洗温泉の大浴場で、心身ともにリフレッシュしてください。  
〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8179-5  
**☎029-266-1122**  
<http://www.iba-kyo.com/hp/oushoutei/>



栃木県  
那須郡 **那須の森ヴィレッジ**  
[申込] 電話またはホームページで承ります。  
[料金] 1泊2食付 **11,700円**(税サ入湯税込)～  
お得なパック・プランを取り揃えております。  
〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字蓮山3375-637  
**☎0287-78-1636**  
<http://www.oyadonet.com/nasunomori/>



群馬県  
吾妻郡 **アルペンローゼ**  
[シルバーパック] 65歳以上限定!  
1泊2食付 **10,000円**(税サ込) 平日の宿泊(日曜日の宿泊含む)  
※土曜日 春・夏・冬休み GW 年末年始等は除く。  
草津温泉の大浴場・身障者対応家族風呂あり。  
〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2  
**☎0279-88-1300**  
<http://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/>



千葉県  
千葉市 **オークラ千葉ホテル**  
ツイン **8,034円**(税サ込)～  
(2名利用時の1名様あたり、朝食付)  
駐車場と温浴施設は無料。千葉中心街からのアクセスもよく、手軽にリゾート気分が楽しめます。  
〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-3  
**☎043-248-1111**  
<http://www.okura-chiba.com/>



千葉県  
鴨川市 **黒潮荘**  
[申込] 電話またはホームページで承ります。  
[料金] 1泊2食付 **12,030円**(税サ入湯税込)～  
(特定日は別料金)南房総の四季折々の味覚をご堪能ください。平成29年9月1日～平成30年4月30日までの間は改修工事のため休館となります。  
〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚2565  
**☎04-7092-2205**  
<http://www.oyadonet.com/kuroshio/>



東京都  
千代田区 **東京グリーンパレス**  
[シニア宿泊プラン] 1泊朝食付  
日・月曜日(休前日除外)シングル**6,400円**・ツイン**6,400円**※  
日・月以外シングル**9,000円**・ツイン **8,200円**※  
※ツインは2名利用時の1名様あたりの料金です。  
〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地  
**☎03-5210-4600**  
<http://www.tokyogp.com/>



東京都  
立川市 **ホテル日航立川 東京**  
1泊料金(1室あたり)  
シングル **11,505円**～(税サ込)  
お得なプランをご用意しておりますので詳細はホームページをご覧ください。  
〒190-0022 東京都立川市錦町1-12-1  
**☎042-521-1111**  
<http://www.hotelnikko-tachikawatokyo.jp/>



神奈川県  
定宿下郡 **湯河原温泉 ちとせ**  
[さつきプラン] 60歳以上限定!  
1泊2食付(税サ入湯税込)  
平日 **11,000円** 土・祝前日 **13,000円**  
詳しくは施設にお問合せください。  
〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281-1  
**☎0465-63-0121**  
<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose/>



山梨県  
笛吹市 **ホテルやまなみ**  
1泊2食付(税サ込)  
平日 **10,800円**～ 土・休前日 **13,400円**～  
詳細は施設にお問合せください。  
〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1  
**☎055-262-5522**  
<http://www.hotelyamanami.com/>



新潟県  
長岡市 **アクアーレ長岡**  
[宿泊料金]  
1泊2食付 **8,700円**～  
※入湯税別途  
詳細は直接お電話にてお問合せください。  
〒940-2147 新潟県長岡市新陽2-5-1  
**☎0258-47-5656**  
<http://www.aquarenagaoka.or.jp/>



新潟県  
村上市 **瀬波はまなす荘**  
[宿泊料金]  
1泊2食付 **9,179円**(税サ入湯税込)～  
お部屋や大浴場からは日本海の夕陽を一望。  
温泉を100%利用したエコでいやしの施設です。  
〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1-2-17  
**☎0254-52-5291**  
<http://www.kyosai-niigata.jp/>



富山県  
中新川郡 **グリーンビュー立山**  
[シニア・レディースパック]  
平日 **10,898円**～(1泊3食税サ込)  
平日は翌日の昼食付のお得なプランです。  
詳細は直接お電話にてお問合せください。  
〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原  
**☎076-482-1716**  
<http://www.greenview-t.jp/>



石川県  
小松市 **おびし荘**  
1泊2食付 **10,950円**～  
開湯1300年の由緒ある名湯と新鮮な日本海の幸をお楽しみください。  
金沢市街から車で約1時間。  
〒923-0316 石川県小松市井口町ホ55  
**☎0761-65-1831**  
<http://obishiso.com/>


**福井県  
あわら市 越路**

1泊2食付(税サ込) 閑散期 **9,520円**～  
通常期 **10,180円**～ 繁忙期 **11,370円**～  
※閑散期、通常期、繁忙期の区分はホームページ等をご参照ください。

〒910-4121 福井県あわら市東温泉2-201  
**☎0776-77-3151**  
<http://www.koshiji.biz/>


**岐阜県  
下呂市 紫雲荘**

1泊2食付 基本料金 **10,247円**(税サ込)  
・飛騨牛御膳などの「特別料理」コースもございます。  
・天下の名湯「下呂温泉」で癒しのひとときをお過ごしください。

〒509-2207 岐阜県下呂市湯之島692  
**☎0576-25-2101**  
<http://www.geroonsen-shiuunso.com/>


**静岡県  
熱海市 シーサイドいずたが**

1泊2食付(2名1室利用)  
平日料金(日～木曜泊) **10,128円**～(税サ込)  
※除外日: 夏季、年末年始、休日の前日泊  
海が一望できる大浴場と季節のお料理をお楽しみください。

〒413-0101 静岡県熱海市上多賀12  
**☎0120-73-1241**  
<http://t-kyosai.jp/izutaga/>


**愛知県  
犬山市 レイクサイド入鹿**

通年 **8,800円**～(1室2名様以上利用)  
年末年始 **12,100円**  
※1泊2食付(税サ込・入湯税別)  
※特別室ご利用の場合1,200円増

〒484-0024 愛知県犬山市字喜六屋敷118  
**☎0568-67-3811**  
<http://www.kyosai-aichi.or.jp/lake/>


**愛知県  
田原市 シーサイド伊良湖**

**[シルバープラン]**  
平日・休日とも一律料金 **8,750円**(1泊2食付、  
税サ込、年末年始は除く。)※愛知県都市共済の  
年金受給者とその配偶者には利用助成制度あり。

〒441-3615 愛知県田原市中山町1-43  
**☎0531-35-1151**  
<http://www.aichitoshi-kyosai.jp/hoyoujo/>


**三重県  
志摩市 サンペルラ志摩**

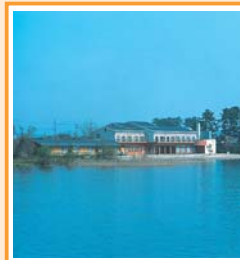
**[シルバープラン]**  
日曜日～金曜日宿泊限定 1泊2食付・梅ご膳 **9,800円**  
※除外日がございますので、詳しくは施設にお問合せ  
ください。

〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢314  
**☎0599-57-2130**  
<http://www.oyadonet.com/sunperla/>


**滋賀県  
大津市 ホテルピアザびわ湖**

**《年金受給者様ウェルカムサービス実施中》**  
1泊2食付プランをご予約の方に夕食時にお一人様につ  
きワンドリンクをサービスいたします!《連泊割引》1泊2  
食付プランご利用のお客様は2泊目以降1,000円割引

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20  
**☎077-527-6333**  
<http://www.hotelpiazza.com/>


**滋賀県  
高島市 憩いの里湖西**

**【季節ごとのお得な宿泊プラン】**  
地元食材にこだわったお料理と宿泊をセットに  
したお得なプラン他  
1泊2食付 **6,000円**～

〒520-1121 滋賀県高島市勝野1533  
**☎0740-36-2345**  
<http://www.shiga-kyosai.jp/kosei/index.php>


**京都府  
京都市 ホテル セントノーム京都**

1泊朝・夕食付「特別宿泊プラン」**10,300円**～  
いずれもシングル税サ込(年末年始除く)。  
詳しくは直接お問合せください。

〒601-8004 京都府京都市南区東九条東山王町19-1(竹田街道八条東入ル)  
**☎075-682-8777**  
<http://www.centnovum.or.jp/>


**大阪府  
大阪市 シティプラザ大阪**

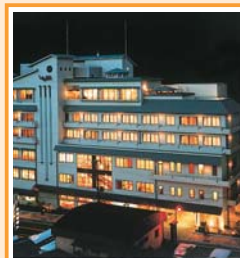
1室素泊り シングル **9,180円**  
コンパクトツイン **13,500円**

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-31  
**☎06-6947-7702**  
<http://www.cityplaza.or.jp/>


**兵庫県  
神戸市 ひょうご共済会館**

**【得とくプラン】**(金曜・土曜・祝前日を除く)  
1泊夕食付 **7,000円** (朝食サービス)  
宿泊 シングル **6,100円**、ツイン **5,700円**～、  
和室 **4,900円**～

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13  
**☎078-222-2600**  
<http://www.hk-kaikan.com/>


**兵庫県  
美方郡 ゆめ春來**

**【シルバープラン】**  
1泊2食付 **10,280円**(入湯税別)  
※対象期間についてはお問合せください。

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6  
**☎0796-99-2211**  
<http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/>





鳥取県  
東伯郡 **渓泉閣**

- ・宿泊(1泊2食付)
- ※入湯税(150円)別途
- 日～木曜日 **7,999円**～
- ・日帰り(昼食、入浴、部屋食) **3,600円**～

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180  
☎0858-43-0828  
<http://www.keisenkaku.com/>



島根県  
松江市 **ホテル白鳥**

シングル素泊り **6,476円**(税込)～  
ツイン素泊り(1名料金) **6,064円**(税込)～  
お得な2食付宿泊プランもございます。  
詳しくは直接お問合せください。

〒690-0852 島根県松江市千鳥町20  
☎0852-21-6195  
<http://www.hotel-hakucho.jp/>



岡山県  
岡山市 **サン・ピーチ OKAYAMA**

**[15周年記念プラン(1名様料金)]**  
ハーゲンダッツアイス付(おひとり様1カップ)1泊2食付(税込) **9,000円**  
(シングル) **8,500円**(ツイン) 朝食-和洋バイキング 夕食-それいゆ御膳(お刺身に牛肉の陶板焼、その他美味しいものを集めた欲張り御膳)  
〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31  
☎086-225-0631  
<http://www.sunpeach.jp/>



広島県  
広島市 **コテージ湯の山**

グループ棟(定員10名) 宿泊 **5,100円** 休憩 **2,550円**  
家族棟(定員5名) 宿泊 **3,100円** 休憩 **1,550円**  
※それぞれ1棟あたり(税込)の利用料です。宿泊施設利用助成券はご利用できませんので、ご了承ください。詳細については広島市職員共済組合へお問合せください。  
〒738-0601 広島県広島市佐伯区湯来町大字和田128-2  
☎082-504-2062  
<http://www.ctv-yado.jp/search/area/yunoyama/yunoyama.html>



山口県  
山口市 **防長苑**

**[和み宿泊パック]**  
**7,500円**(金・土・祝前日を除く)  
ご夕食はお食事処で料理長自慢の会席料理をどうぞ。  
〒753-0077 山口県山口市熊野町4-29  
☎083-922-3555  
<http://www.bochoen.jp/>




徳島県  
徳島市 **ホテル千秋閣**

**[宿泊料金]**  
シングル **5,940円** ツイン **12,474円**  
**[料理長おすすめ1泊2食付プラン]**  
お一人様 **8,600円**

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55  
☎088-622-9121  
<http://www.sensyukaku.jp/>



香川県  
高松市 **ホテルマリパレスさぬき**

1泊素泊り **4,100円**(税込)～  
**[休前日限定プラン]**  
1泊2食付 **7,130円**(税込)～  
詳しくは直接お問合せください。  
〒760-0066 香川県高松市福岡町2-3-4  
☎087-851-6677  
<http://www.mp-sanuki.jp/>



愛媛県  
松山市 **えひめ共済会館**

松山市の中心に位置し、交通アクセス良好。駐車29台 シングルバスなし **3,564円**(税込)～  
ツイン・和室(2名1室) **4,428円**(税込)～  
朝食バイキング **700円**(税込)

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-13-1  
☎089-945-6311  
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



高知県  
高知市 **高知共済会館 COMMUNITY SQUARE**

**[シニア宿泊プラン]**  
1泊2食付 **8,500円**(税込)～  
1泊朝食付 **5,940円**(税込)～ ※ご予約時にシニアプランを見てのご予約とお申し付けください。  
〒780-0870 高知県高知市本町5-3-20  
☎088-823-3211  
<http://www.kochi-cs.jp/>



宮崎県  
宮崎市 **ひまわり荘**

JR 宮崎駅より徒歩約9分、宮崎の中心部に位置する落ち着いたホテルです。  
1泊1名様(税別) シングル **5,500円**～  
ツイン **5,100円**

〒880-0867 宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5  
☎0985-24-5285  
<http://www.himawarisou.com/>



鹿児島県  
鹿児島市 **マリパレスかごしま**

1泊朝食付(税込)  
シングル **7,872円**～ ツイン **7,278円**～  
和室 **6,684円**～  
詳しくは施設へ直接お問合せください。  
〒890-8527 鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8  
☎099-253-8822  
<http://www.maripala.com/>

年金受給権者の方は、次の地方公務員共済組合が運営する宿泊施設についても相互利用することができます。  
なお、施設によっては利用を制限している場合もありますので、利用施設に直接お問合せください。

- ・地方職員共済組合 <http://www.chikyosai.or.jp/tabi-no-yado/>
- ・公立学校共済組合 <http://www.kourituyasuragi.jp/>
- ・警察共済組合 <http://www.keikyo.jp/syuku01.php>
- ・東京都職員共済組合 <http://www.kyosai.metro.tokyo.jp/health-resort/main.html>





# 年金額改定ルールが見直されました

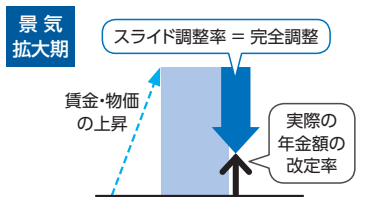
平成28年12月に成立した「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」により公的年金制度の持続可能性を高め、将来世代の給付水準を確保するため、平成30年度以降の年金額改定ルールが見直されました。

## ◆現在のマクロ経済スライドの仕組み

年金額は賃金・物価の変動に応じて年度ごとに改定が行われます。

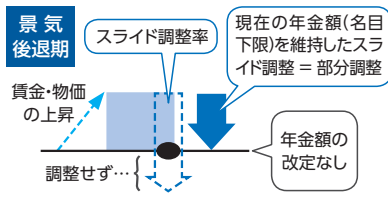
マクロ経済スライドとは、将来にわたって公的年金制度が維持できるよう、少子高齢化による現役世代の減少や平均寿命の伸びに応じて年金額を調整(抑制)する仕組みです。

### ケース1 賃金・物価の上昇率が大きい場合



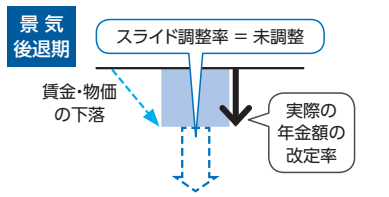
スライド調整率分の年金額調整が行われた上で年金額の改定が行われる

### ケース2 賃金・物価の上昇率が小さい場合



スライド調整率を完全に適用すると、名目額が下がってしまう場合には、名目額を下限とする改定が行われ、年金額の改定はなしとなる

### ケース3 賃金・物価が下落した場合

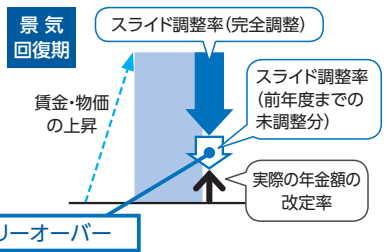
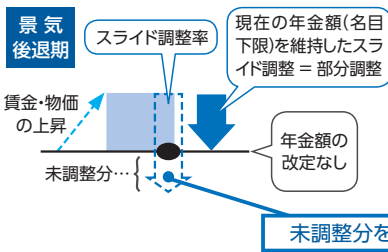
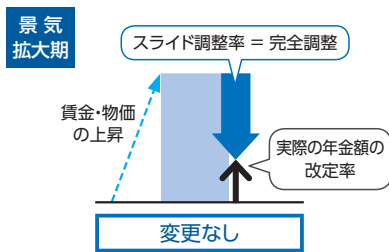


賃金(物価)の下落分は引き下げるが、スライド調整率分は未調整

## 平成30年4月から

### ◎マクロ経済スライドの調整ルールの見直し

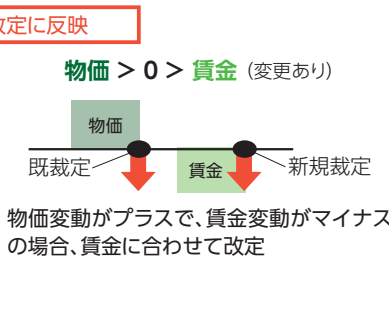
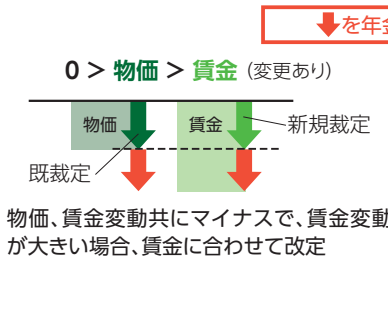
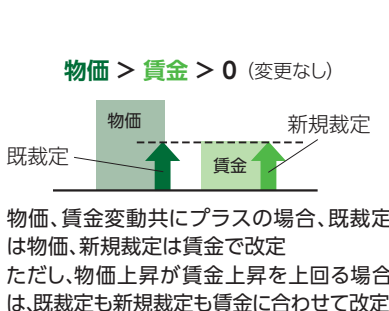
平成30年4月からは、前年度までの未調整分がある場合、物価・賃金の上昇の範囲内で未調整分をまとめて調整(キャリーオーバー)する仕組みが実施されます。ただし、現在の受給権者に配慮し年金額が前年度を下回らない(名目下限)措置は維持されます。



## 平成33年4月から

### ◎賃金・物価スライドの見直し

現行の制度では、賃金変動率がマイナスで物価変動率を下回る場合、物価変動率で改定(または改定なし)とされていますが、平成33年4月からは、これらのケースでも賃金変動率に合わせて年金額が改定されるようになります。



↓を年金額改定に反映

年金額改定ルールが見直されました

# こんなときには届出を

次ページの1～6の事由に該当した場合は、届出の提出が必要となりますので、各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。



次ページの1～5の場合、届出が遅れると年金の過払いとなることがあり、過払いとなった年金は後日必ず返還していただくこととなりますのでご注意ください。

## ワンストップサービスについて

年金に関する手続きや相談については、平成27年10月からの被用者年金一元化に伴い「ワンストップサービス」が導入され、一元化後に受給権が発生した厚生年金に関しては、受給権者が望む一つの窓口ですべての期間に係る手続きを行うことができるようになりました。

なお、一元化前に既に受給権が発生している共済年金や厚生年金については、ワンストップサービスの対象外であるため、基本的に共済組合や年金事務所に別々に届け出ていただくこととなりますが、共済年金と厚生年金の手続きをあわせて行う場合には、一部届出等がワンストップサービスの対象となります。

届出書を提出する際に、届出一覧表でワンストップサービスに該当するかをご確認ください。

## もしご本人が亡くなられたら

老齢厚生(退職共済)年金の受給権者やその受給資格を有する方、または障害等級1級または2級の障害厚生(障害共済)年金<sup>(※1)</sup>の受給権者が亡くなられた時点で、生計を共にし、かつ、恒常的な年間の収入が将来にわたって850万円(所得で655.5万円)未満である方(配偶者・子・父母・孫・祖父母)<sup>(※2)</sup>がいる場合は、遺族厚生年金の受給権が発生します。

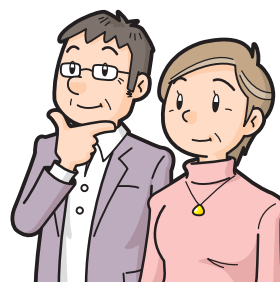
また、該当する方がいない場合または遺族厚生年金・遺族共済年金の受給権者が亡くなられた場合は、年金の受給権が消滅するため、年金の過払いや未払い分の給付が発生する可能性があります。

このような場合は、電話等にて各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。

なお、遺族厚生年金は、他の公的年金を受けている場合や年齢等の条件により、一部または全部が支給停止になることがあります。

(※1)障害等級3級の方でも、65歳未満の方については、亡くなられた原因によって該当する場合があります。

(※2)子や孫については、18歳になってから最初の3月31日を迎えるまでの間にあって未婚の方、または20歳未満で障害等級1級または2級の未婚の方に限ります。



## 届出一覧表

	届出様式		添付書類	ワンストップサービスの対象	備考
1	公務員として再就職したとき				
	年金受給権者再就職届		年金証書	×	
	議会議員に就任したとき				
	議員在職支給停止届		—	○	
	議会議員の方で議員報酬月額の変動や期末手当の支給があったとき				
	国会議員または地方公共団体の議会の議員に係る老齢厚生年金 在職支給停止(解除)届			○	
1	雇用保険法による失業給付を受けようとするとき				
	厚生年金受給権者	老齢厚生年金受給権者支給停止事由該当届	雇用保険受給資格者証の写し または高年齢雇用継続給付支給決定通知書の写し	○	※1
	共済年金受給権者	雇用保険法による給付との調整事由該当・非該当届		×	
2	加給年金額対象者に次のような異動があったとき ○加給年金額対象者である配偶者が次の年金を受給することとなったとき ・老齢厚生年金・退職共済年金で、単独または両方を通算して、被保険者期間が20年以上ある年金または法令により20年以上とみなされる年金 ・障害を事由とする年金(障害厚生年金・障害共済年金・障害基礎年金等) ○加給年金額対象者である配偶者と離婚したとき ○加給年金額対象者である子が婚姻または養子縁組したとき、または養子縁組による子が離縁したときなど				
	厚生年金受給権者	・老齢・障害給付加給年金額支給停止事由該当届 ・加算額・加給年金額対象者不該当届	異動事由により異なります。	○	※2
	共済年金受給権者	加給年金額対象者異動届書		×	
3	遺族厚生年金・遺族共済年金等の受給権者が婚姻(事実婚を含みます。)をしたとき 遺族厚生年金・遺族共済年金等の受給権者が、直系血族および直系姻族以外の方の養子となったとき 元組合員の養子であった遺族厚生年金・遺族共済年金等の受給権者が死後離縁したとき				
	各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。				
4	障害等級1級または2級の障害厚生年金・障害共済年金の受給権者が婚姻等をしたとき				
	各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。				
5	年金受給権者の所在が1月以上不明であるとき				
	厚生年金受給権者	年金受給権者所在不明届	年金証書の写し	○	
	共済年金受給権者	年金受給権者所在不明届出書	—	×	
6	氏名を変更したとき				
	年金受給権者氏名変更届		・年金証書 ・市区町村長の証明書 または戸籍抄本(住民基本台帳ネットワークシステムで変更が確認できる場合は不要。)	○	
	住所を変更したとき ※住民基本台帳ネットワークシステムで変更が確認できる場合は届出は不要です。				
	年金受給権者住所変更届		—	○	
	受取金融機関を変更するとき				
	厚生年金受給権者	年金受給権者受取機関変更届	□座名義人フリガナおよび□座番号の確認ができる預金通帳の写し または金融機関の証明	○	
共済年金受給権者	年金受給権者異動報告書	×			

※1 老齢厚生年金および退職共済年金を請求した際、請求書に雇用保険被保険者番号を記載している場合や、過去に老齢厚生年金受給権者支給停止事由該当届を提出したことがある場合、届出は不要です。

※2 加給年金額対象者である配偶者が、市町村連合会が支給する年金を受給することとなったときは、届出は不要です。その他の地方公務員共済組合が支給する年金を受給することとなったときは、各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。

平成29年  
6月平成30年  
6月

までの予定です

## ねんきんカレンダー

時 期	定期支給関係	そ の 他	
平成29年	6月中旬	『年金だより』をお送りしています。 年金支払通知書をお送りしています。※1	
	6月15日(木)	年金支給日(4月・5月分)※2	
	8月15日(火)	年金支給日(6月・7月分)※2	
	10月13日(金)	年金支給日(8月・9月分)※2	平成30年分「扶養親族等申告書」をお送りします(10月～11月頃)。
	12月中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	12月15日(金)	年金支給日(10月・11月分)※2	
平成30年	1月下旬		平成29年分「源泉徴収票(はがき形式)」をお送りします。
	2月15日(木)	年金支給日(12月・1月分)※2	平成29年分確定申告開始 (2月中旬～3月中旬)
	4月13日(金)	年金支給日(2月・3月分)※2	
	6月中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	6月15日(金)	年金支給日(4月・5月分)※2	

- ※1 **【年金支払通知書】**は支払いがある方に各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合を通じて、6月・12月に封書でお送りします。また、住所、氏名、振込先、支払額に変更があった場合には、6月・12月以外でも**【年金支払通知書】**を送付します。  
ただし、2月の**【年金支払通知書】**は、支払額の変更理由が端数調整のみの場合は、送付しません。
- ※2 年金支給日には原則として支給月の前2か月分の年金が支払われます。また、恩給等の年金では、支給月分が異なる場合があります。



**ご注意  
ください**

**【年金支払通知書】**の送付は原則年2回ですが、年金の支払い回数は年6回ですので、年金の支払いがある方については、**【年金支払通知書】**が送付されない場合でも、年金は振り込まれます。



**共済組合に関係していることをほのめかす電話にご注意ください**

- ① 最近、年金受給権者の方に対し、健康食品や開運商品の販売業者から、共済組合に関係していることをほのめかして、商品を送る旨の連絡があったり、実際に商品が送りつけられたりするといったことが起きています。指定都市・市町村・都市職員共済組合および本連合会はこのような業者とは一切関係がありませんので、ご注意ください。
- ② マイナンバー制度に便乗して、不正な勧誘や個人情報を聞き出そうとする不審な電話にご注意ください。共済組合では、マイナンバー制度に関連して、マイナンバーや個人情報を電話でお聞きするようなことはありません。

『年金だより』についてのご意見、ご感想などをお待ちしています。

全国市町村職員共済組合連合会 年金部

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4608

年金だより

第21号 平成29年6月 発行：全国市町村職員共済組合連合会

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4611

ホームページアドレス <http://www.shichousonren.or.jp/>